

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団 行動計画

雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8（2026）年4月1日～令和13（2031）年3月31日
2. 目標及び取組内容

目標：年間6日以上の有給休暇取得を目標とし、達成率90%以上を目指す。

<取組内容>

令和8（2026）年4月～ 有給休暇を取得しやすい環境の整備及び積極的に取得するよう職員へ周知する。

令和8（2026）年10月～ 上半期取得日数の調査

令和9（2027）年2月～ 未達成の部署がないか確認及び声かけ

令和9（2027）年4月～ 前年度の取組みの評価及び改善